

41 農業現場を支える人材確保推進総合対策

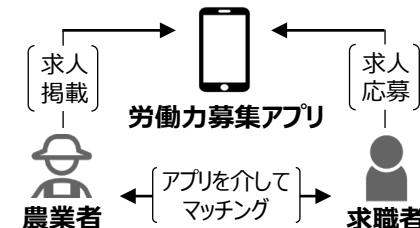
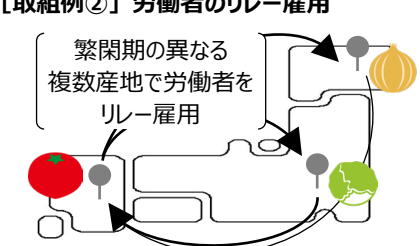
<対策のポイント>

農業における労働力不足を解消するため、国内外からの人材の受入体制整備、呼び込み・確保、育成までを一体的に支援します。

<政策目標>

- 産地の労働力不足への充足
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備による満足度の向上

<事業の全体像>

取組 対象		人材の受入れ体制整備	人材の呼び込み・確保	人材の育成	
全体		■ 農業労働力確保支援事業 【180（87）百万円】 ・ 産地における労働力確保の取組について、労働者受入れのための労働環境整備と一体的に支援 【取組内容に応じた追加支援】 ✓ 他産地・他産業連携による労働力確保に取り組む場合、労働者の旅費を支援 ✓ 労働者受入れのための労働環境整備（宿泊施設の確保）等に取り組む場合、空家改修等に要した経費を支援	【取組例①】 労働力募集アプリの活用  【取組例②】 労働者のリレー雇用 	■ 新規就農者育成総合対策 【22,090（19,225）百万円の内数】 ■ 農業人材確保推進事業 ・ 職業としての農業の魅力発信 ・ 就農相談会の開催 ・ 農業インターンシップの実施 等 ■ 雇用就農資金 （雇用就農者育成・独立支援タイプ） ・ 農業法人等が49歳以下の就農希望者を新たに雇用する場合に資金を交付	■ 雇用就農資金 （次世代経営者育成支援タイプ） ・ 農業法人等が職員等を次世代経営者として育成するために異業種の法人・先進的な農業法人に派遣して実施する研修を支援
	外国人材	■ 外国人材受入総合支援事業（うち農業分野）【404（324）百万円の内数】 ・ 外国人材がアクセスしやすい相談窓口の設置 ・ 外国人材の労働環境の実態把握と改善のための雇用主等への助言 等	・ 海外の教育機関等と連携した現地説明・相談会の開催 ・ 外国人材の知識及び技能を評価・確認するための試験の実施 等	・ 農業現場で働く外国人材が農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供	